

企業評価専門部会 平成18年度とりまとめのポイント

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性・競争性の高い調達制度を前提に、良い仕事をした企業が受注機会を拡大する等報われるように企業の実績や努力が受注者選定に適切に反映される仕組み（中循環）を構築する。 ● 2年に1回の競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格の設定及び総合評価の3つのプロセスを通して優れた技術力を有する企業を選定する。 		
検討項目	論 点	平成19年度に実施する事項	継続して議論すべき事項
2年 に 1回 の 競争 参 加 資 格 審 査	(1) 総合点数のあり方	<p>優れた技術力を有する企業を適切に評価するため、技術力をより重視した総合点数とすべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術評価点数の算定方法について、総合評価方式の拡大を踏まえて技術提案（VE提案）の評価結果を活用するとともに、低入札工事における品質低下に対するペナルティを反映させることとする。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【現行（平成17・18年度）の技術評価点数の算定式】</p> $\text{技術評価点数} = \Sigma \{ ([\text{成績評定}] - 65) \times [\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{VE等評価}] \times [\text{部局係数}] \} + \text{提案工事}$ <p>【次回（平成19・20年度）の技術評価点数の算定式】</p> $\text{技術評価点数} = \Sigma \{ ([\text{成績評定}] - 65) \times [\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}] \} + \text{提案工事}$ </div>
	(2) 発注形態に応じた等級区分のあり方	<p>優れた技術力を有する企業の競争参加機会が拡大するように、発注形態に応じた等級区分のあり方を整理する必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の公共事業の発注を見通し、発注形態（ロット等）のあり方について検討する。
参 加 事 資 格 と の 確 競 認 争	(3) 技術力を重視した競争参加資格のあり方	<p>工事ごとの競争参加資格の確認において技術力をより重視した要件を設定し、優れた技術力を有する企業の競争参加機会を拡大してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術力を重視した競争参加資格として、例えば同一等級内において「技術評価点数○点以上」、「工事成績評定企業ランキング○位以上」等を要件とする工事を試行する。なお、要件の設定にあたっては競争性が十分に確保されるように留意する必要がある。
総 合 評 価	(4) 総合評価における評価項目及び配点のあり方 (※1)	<p>良い仕事をしたことと総合評価方式においてどのように反映させるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受注者の技術提案に対する履行状況の確認を徹底し、その結果を総合評価の評価項目や評価結果、工事成績とあわせて総合評価データベースを構築する。 ● これらのデータを以降の工事における審査・評価にフィードバックする仕組みを構築する。
	(5) 調達の各段階で選定すべき評価指標のあり方	<p>2年に1回の競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格の確認及び総合評価の3つのプロセスを通して優れた技術力を有する企業を選定するためには、どの段階でどのような指標を選定・評価するのが適切か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各段階において審査・評価すべき指標及びそれらの重み付けについて、効果的・効率的な設定や評価結果のフィードバック等を考慮しつつ、検討する。
	(6) 入札ボンド制度の活用のあり方	<p>入札ボンド制度の活用により、施工を全うできないと考えられる財務能力の劣る企業等の排除、能力を超える過大な競争参加の抑制、ダンピング受注の抑止等の効果が期待できるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度に入札ボンド制度を試行した工事について実態調査を行い、効果を見極めつつ導入の拡大を図る。
	(7) 工事成績の活用のあり方 (※2)	<p>工事成績を一層重視する仕組みや各発注機関における企業の施工実績、工事成績等を適切に共有・活用できる仕組みについて検討する必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地方整備局等が設置している品質確保協議会等において、C O R I N S等を利用し、都道府県及び政令市が保有する工事成績を共有するためのデータベースを構築し、活用を図る。 ● 工事成績評定を導入していない市町村に対し、小規模（市町村）工事成績評定要領（案）等の活用を促進する。

※1 具体的な検討は、「総合評価委員会」において実施する。

※2 具体的な検討は、「品質確保専門部会」において実施する。